

# 令和2年5月教育委員会臨時会会議録

令和2年5月29日 開催

静岡市教育委員会

令和2年5月静岡市教育委員会臨時会次第

1 日時

令和2年5月29日（金） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 議事

議案第7号 令和2年度補正予算案について

議案第8号 静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正  
について

議案第9号 教育委員会職員の人事について

(4) 閉会

令和2年5月教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和2年5月29日(金) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫  
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄  
委 員 川村 美智 委 員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長

仁藤 治

教育局次長

甲 猛志

教育調整監

南 雅司

教育局理事(総合調整担当)

遠藤 正方

教育総務課長

西島 弘道

教職員課長

池谷 潔

教職員課 厚生・給与担当課長兼給与係長

小長井 健司

学校教育課長

見城 秀明

学校給食課長

坂井 義則

教育センター所長

岡島 均

静岡市立高等学校事務長

平林 則彦

教育総務課課長補佐兼総務係長

海野 祥吾

教育総務課主任主事

山梨 乃莉子

## 4 日 程

### (1) 開会

赤堀教育長           ただ今から、令和2年5月教育委員会臨時会を開会します。  
本日は、静岡市教育委員会会議規則第2条第3項「教育長が必要があると認めるとき」に該当するため、臨時会を招集いたしました。  
また、静岡市教育委員会会議規則第3条第3項、「急施を要する事件があるときは、告示することを要せず、会議に付議することができる。」規定により、今回の臨時会の一部の議案に関しましては、告示をせずに行います。

### (2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長           本日の会議録署名人を佐野委員に指定

### (3) 議事

赤堀教育長           それでは、これから議事に入ります。お手元の資料、会議の流れを御覧ください。本日は議案3件の審議を予定しています。  
議案第7号及び8号は今後、市議会への提案を予定しているものであり、また第9号は人事に関する案件です。これらについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員           異議なし。

赤堀教育長           皆様に御承認いただきましたので、本日は全て非公開の扱いといたします。

**<議案第7号 令和2年度補正予算案について>（6月16日市議会へ上程済のため公開とする）**

教育局次長           議案説明

赤堀教育長           ただいまの説明について御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

松村委員           コロナの影響で休校が長くなって、夏休みをどう調整するかという

ことはまだ決めていないのですか。

教育局次長 学校の進捗の関係で若干ずれはあると思いますが、標準としては8月1日から8月23日を夏休みという形で考えています。子どもが夏休みがあったなと感じられる、ある程度の期間は必要かなと思っています。

松村委員 カリキュラムをどうこなすのかという問題との絡みが出てくると思うのですが、どうですか。

教育局次長 カリキュラムの見直しは各学校ですでに始まっています。学習指導要領は時間と内容でできていますけれども、市としては、家庭学習等を組み合わせながら、今年度内に取り扱うべき内容をできるだけ教えらるよう各学校にお願いをしています。

松村委員 小中学校、全部ですか。

教育局次長 おっしゃるとおりです。

松村委員 了解しました。

赤堀教育長 ほかに何か御意見等、ありましたらお願いします。

佐野委員 学習用情報端末、タブレットの配置ですけど、目標とするところはどこにあるのか、お聞きしたい。

教育局次長 まず今回4年生以上に配備させていただいた上で、段階的に3年生以下も配備していくことを考えています。

川村委員 それにはどのくらいの時間がかかる予定ですか。

教育局次長 およそ、あと3年程度かけて考えていこうとは思っています。

川村委員 新聞報道によると、年度内に整備する自治体があるようですが。

教育局次長 島田市が、今年度内で全部整備すると言っています。浜松市は2022年度までに整備するという言い方をしております。

川村委員 予算の確保はこれでいいと思います。端末はなるべく早く配置されるようにぜひ御尽力をお願いしたいと思います。

教育局次長 御指摘の端末の配置に関してはこれから調達になっていきますので、迅速にやっていきたいと思っております。恐らく31,000台がまとめたロットで届く形ではないと思うので、届くたびに随時配っていく形で考えていきたいと思っております。第2波、第3波という話のある中で、端末を持っていない御家庭もいらっしゃることを踏まえながら、対応を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

赤堀教育長 それ以外にこの補正予算、第7号議案の関係で何かございましたらお願いします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第7号について、教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきましては、「意見なし」とさせていただきます。

**<議案第8号 静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について>（6月16日市議会へ上程済のため公開とする）**

教職員課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

佐野委員 具体的なことは教育委員会規則で定めていくということで、今回は条例の中で、特別措置条例の中に第7条を入れますよということの審議でよろしいですか。

教職員課長 そうです。

佐野委員 今後、休憩時間をどのぐらいにするとか、細かいことに関してはまた新たに話がなされるのですか。

教職員課長 上限の時間等については、規則の中でお諮りしていきたいと思っております。

教育局次長　　今の佐野委員からの御指摘は、例規の体系の中でどういうふうになっていくのかということ聞かれているのだと思うんですけども、今後予定している規則レベルの制定内容は、参考にお配りさせていただいている、国が作った指針の下の方に書いてある上限時間を具体的に定めていくということが中心になっていくと思います。

それより細かく、その学校の勤務時間を減らしていこうということについては、規則で定めるのではなく、条例に基づき作成するガイドラインで位置付けていくような形で対応していくことを想定しています。

杉山委員　　「健康及び福祉の確保を図る」と言われるとこんがらがっちゃって、分からなくなりますが、結局、今、局次長がお話をされた勤務時間の問題のことですね。

教育局次長　　そうですね。健康及び福祉の確保を図るための措置と言うと、もう少し福利厚生を広く見ることもできますし、勤務時間インターバルのような議論、という考え方もできます。条例上は、広く書いておいて、その上で、規則の中で、世の中の必要とされる労働に関する考え方が変わるたびにに対応できるような作り方をしてあると考えていただくのが適当かなと思います。

赤堀教育長　　それ以外に御意見等ありますか。

各 委 員　　質問・意見なし

赤堀教育長　　それでは、議案第8号について、教育委員会の意見は「なし」ということでよろしいでしょうか。

各 委 員　　異議なし。

赤堀教育長　　ありがとうございます。ただいまの件につきましては、「意見なし」とします。

#### <議案第9号 教育委員会職員の人事について>（非公開）

教育総務課長　　議案説明

各 委 員　　承 認

(4) 閉会

赤堀教育長           以上で、令和2年5月教育委員会臨時会を閉会します。

午後3時30分